

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第84期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合弘隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053 - 457 - 1242

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 鈴木秀一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル
株式会社河合楽器製作所 関東支社

【電話番号】 03 - 3379 - 2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 関東支社長 日下昌和

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 関東支社
(東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル)

株式会社河合楽器製作所 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル)

株式会社河合楽器製作所 関西支社
(大阪府中央区備後町三丁目3番9号 静岡県産業ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第84期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第83期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	11,930	14,142	56,057
経常利益 (百万円)	50	114	1,929
当期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	21	538	1,319
純資産額 (百万円)	11,303	11,814	12,555
総資産額 (百万円)	37,242	38,212	37,911
1株当たり純資産額 (円)	132.16	138.14	146.81
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	0.25	6.30	15.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.35	30.92	33.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	644	1,807	4,771
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,445	316	1,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	623	976	1,574
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,426	6,626	6,103
従業員数 (人)	2,870	2,843	2,851

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,843 [330]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	1,623 [239]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
楽器	4,009	
教育関連	153	
素材加工	2,810	
情報関連	39	
報告セグメント計	7,014	
合計	7,014	

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
楽器	1,230	
教育関連	251	
素材加工	28	
情報関連	560	
報告セグメント計	2,071	
その他	20	
合計	2,091	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
素材加工	1,918		623	
情報関連	873		413	
合計	2,791		1,036	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
楽器	6,378	
教育関連	4,213	
素材加工	2,843	
情報関連	659	
報告セグメント計	14,095	
その他	47	
合計	14,142	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の当社グループの売上高は、楽器販売の回復と素材加工事業の受注増加により14,142百万円（前年同四半期比2,212百万円増）となりました。このうち、国内売上高は10,458百万円（前年同四半期比1,569百万円増）、海外売上高は3,684百万円（前年同四半期比644百万円増）となりました。

損益につきましては、売上高の増加に加え楽器事業の原価改善もあり、営業利益は334百万円（前年同四半期比324百万円増益）となり、経常利益は114百万円（前年同四半期比64百万円増益）となりましたが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額544百万円により、四半期純損失は538百万円（前年同四半期比517百万円減益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（楽器）

国内においてはグランドピアノが従来に比べ小幅な減少に留まるとともに電子ピアノが新製品の販売により好調に推移し、海外においては中国市場で引き続きピアノが販売量を伸ばすとともに米国市場はグランドピアノが増加に転じ、欧州市場では電子ピアノが堅調に推移したため、楽器事業の売上高は6,378百万円となり、原価低減効果もあり、営業利益は68百万円となりました。

（教育関連）

音楽教室の生徒数減少により、売上高は4,213百万円となり、営業利益は140百万円となりました。

（素材加工）

金属事業及び塗装事業の受注高が増加したため、売上高は2,843百万円となり、営業利益は206百万円となりました。

（情報関連）

IT機器の大型受注獲得により、売上高は659百万円となりましたが、原価率の上昇により、営業損失は20百万円となりました。

（その他）

売上高は47百万円、営業損失は1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、たな卸資産の増加などにより、総資産は38,212百万円（前連結会計年度末比301百万円増加）となりました。負債合計は、資産除去債務の計上などがあり、26,397百万円（前連結会計年度末比1,042百万円増加）となりました。

純資産合計は、11,814百万円（前連結会計年度末比741百万円減少）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、6,626百万円（前連結会計年度末比522百万円増加）となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少340百万円や非資金取引の増加などがあり、得られた資金は1,807百万円（前年同四半期は644百万円の獲得）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出333百万円などがあり、使用した資金は316百万円（前年同四半期は1,445百万円の使用）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短期借入金の返済による支出731百万円などがあり、使用した資金は976百万円（前年同四半期は623百万円の獲得）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家に当社の株主となっていただき、また、その様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図して株式を大量に買付けようとする事例も少なくありません。このような買付けの中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会、従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主からの様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させるためには望ましくないものと考えております。

また、当社事業の軸は音楽・教育分野にあり、これらの事業は単にハードやソフトを提供することにとどまるものではなく、文化に深く関わる事業であると考えております。このような事業の運営においては、経済的側面のみならず文化的側面も視野に入れたバランスのとれた経営姿勢が不可欠であると考えております。かかる観点から、方針決定を支配する者においては、このような経営姿勢についても、十分に理解していることが望ましいと考えております。

基本方針に関する取組み

() 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを鋭意実行することが、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることとなり、さらなる多様な投資家からの当社への投資を促進させ、結果として、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(a) 当社は、平成25年3月までの3ヵ年を対象期間とする「第3次中期経営計画」を、平成22年4月1日よりスタートさせております。「第3次中期経営計画」では、長期的に会社のめざす方向性を明確にし、将来を見据えた事業基盤づくりを行うとともに、持続的成長のための構造改革に取り組んでまいります。なお、「第3次中期経営計画」の内容は、次のとおりであります。

(ア)長期ビジョン

長期ビジョンとして「限りある資源を有効活用し、地球にやさしいものづくりをめざす」、「幼児から高齢者まで、心の豊かさとの健康づくりを支援」、「グローバルブランドの確立をめざす」の3点を掲げ、長期的に会社のめざす方向性を明確にし、将来を見据えた事業基盤づくりを行うとともに、持続的成長のための構造改革に取り組んでまいります。

(イ)基本方針

具体的には、「成長市場へ向けたチャレンジ」と「基盤事業の構造改革による収益性向上」を基本方針として以下の重点戦略を策定し、実施してまいります。

(ウ)重点戦略

楽器事業においては、グローバルブランドの確立をめざしてピアノづくりの将来を見据えた生産・開発体制の整備を進めるとともに、最高級グランドピアノ「Shigeru Kawai」シリーズをはじめとする高付加価値ピアノを世界市場で拡販してまいります。成長が続く中国市場においては、楽器需要の創造から生産、販売、サービスに至る体制の強化を図ることにより総合力を発揮し収益の拡大を図ってまいります。また、成熟市場・成長市場・新興市場別に販売及び製品戦略を策定し競争力を高めることにより、世界市場におけるピアノ販売量の拡大をめざしてまいります。一方、国内市場では、都市部の人口増加エリアへ経営資源を集中させ、市場縮小に対応した効率的な販売体制の構築をめざし、店舗を核とした販売活動の展開、ITの効果的活用等を実施してまいります。

教育関連事業においては、音楽教室事業では、都市部の人口集中エリアへの音楽教室の新設を加速させ、さらに魅力ある音楽教室をめざすとともに、体育事業は健康増進をテーマに、幼児・児童向け体育教室ではコースの新設・拡充を図り、成人・高齢者向けには、介護予防、特定保健指導といった健康づくり支援事業を全国の市町村を対象に展開してまいります。

素材加工事業では、市場拡大が見込まれる自動車C V T向けなど環境関連部品の金属加工を手がける金属事業における生産体制の強化、品質・コスト・納期の改善による技術競争力の確保を図ってまいります。

(b) 当社は適切な組織体制の構築のために、以下の取組みを行っております。

当社は、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化のために、執行役員制度を採用して業務執行と監督の分離に取り組むとともに、取締役の任期を1年として、ガバナンス体制の強化を図っております。

また当社は、独立性の高い社外監査役を選任し、取締役の業務執行の監査に当たらせておりません。

(c) 上記のほかにも、機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進により株主との長期安定的な信頼関係の構築に努めております。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年6月28日開催の第80期定時株主総会において株主にご承認をいただき、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、旧プランの内容を一部改定のうえ、新たな対応方針（以下「本プラン」といいます。）として更新することにつき、平成22年6月29日開催の第83期定時株主総会において株主にご承認いただきました。

（本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.kawai.co.jp>）に掲載されている平成22年5月25日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定および更新について」にてご覧いただけますので、そちらをご参照下さい。）

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

- () ()の取組みについて

「第3次中期経営計画」に掲げました施策に関する当社の取組みは、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現するための施策として当社経営陣に課せられた課題であると考えておりますので、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位を維持することを目的とするものでもありません。

執行役員制度、取締役の1年任期制、社外監査役による取締役の業務執行監査については、いずれも適正な業務執行を担保するために導入したものであり、株主共同の利益を害することにはなりませんし、また当社の会社役員の地位を維持するためのものでもありません。

機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進についても、株主共同の利益を害するものではなく、投資家の判断に資することを目的として行おうとするものですので、当社の会社役員の地位を維持するものでもないと考えております。

- () ()の取組みについて

本プランは、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

- (a) 本プランの内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供及び大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の適切な判断を可能とするものです。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- (b) 本プランにおいて、対抗措置が発動される場合としては、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。このように、対抗措置の発動は当社の企業価値及び株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。

(c) 本プランにおいては、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容となっており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

本プランは、更新後3年毎に、本プランの期間更新または廃止について、定時株主総会の議案として上程し、株主に対して本プランの継続の是非を直接判断いただくこととしております。また、取締役の任期を1年としていることを前提として、毎年、定時株主総会における取締役の選任議案に各取締役候補者の本プランに関する賛否を記載するとともに、定時株主総会后、最初に開催される取締役会において、株主より選任された取締役が本プランの継続または廃止の決議を行い、決議結果を速やかに株主及び投資家へ開示することとしております。

このように、本プランの継続については、株主の意思が直接反映されるよう努めており、株主共同の利益を害することのないよう、また、当社の会社役員の地位の維持につながることをないよう努めております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、189百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	342,000,000
計	342,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,610,608	85,610,608	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	85,610,608	85,610,608		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		85,610		6,609		744

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 84,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,295,000	85,295	
単元未満株式	普通株式 231,608		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	85,610,608		
総株主の議決権		85,295	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有のものであり、同じく「単元未満株式」欄に517株当社保有株式が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれておりますが、全て名義書換失念株式であります。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町 200番地	84,000		84,000	0.09
計		84,000		84,000	0.09

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、86,291株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	216	203	192
最低(円)	180	147	153

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,888	6,354
受取手形及び売掛金	4,563	4,877
有価証券	140	160
商品及び製品	3,534	3,289
仕掛品	1,299	1,262
原材料及び貯蔵品	1,449	1,341
その他	1,040	1,192
貸倒引当金	277	281
流動資産合計	18,638	18,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 5,620	1, 2 5,586
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 1,896	1, 2 1,921
土地	6,029	6,034
その他(純額)	1, 2 1,579	1, 2 1,550
有形固定資産合計	15,126	15,093
無形固定資産		
投資その他の資産	1,133	1,211
繰延税金資産	604	597
その他	2,846	2,934
貸倒引当金	136	121
投資その他の資産合計	3,314	3,410
固定資産合計	19,573	19,715
資産合計	38,212	37,911
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,686	3,672
短期借入金	4 3,445	4 3,660
1年内償還予定の社債	225	225
未払法人税等	118	381
賞与引当金	1,471	866
製品保証引当金	52	51
拠点統合引当金	47	53
その他	4,442	3,835
流動負債合計	13,489	12,748
固定負債		
社債	112	112
長期借入金	3,069	3,582
退職給付引当金	8,197	7,967
環境対策引当金	44	44
資産除去債務	673	-
その他	810	900
固定負債合計	12,907	12,607
負債合計	26,397	25,355

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,609	6,609
資本剰余金	744	744
利益剰余金	5,403	6,207
自己株式	13	13
株主資本合計	12,744	13,548
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129	150
為替換算調整勘定	1,058	1,143
評価・換算差額等合計	929	992
純資産合計	11,814	12,555
負債純資産合計	38,212	37,911

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	11,930	14,142
売上原価	8,958	10,669
売上総利益	2,971	3,473
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,162	1,127
賞与引当金繰入額	111	265
退職給付引当金繰入額	122	115
その他	1,564	1,630
販売費及び一般管理費合計	2,960	3,139
営業利益	10	334
営業外収益		
固定資産賃貸料	-	15
為替差益	71	-
持分法による投資利益	14	7
その他	70	19
営業外収益合計	156	42
営業外費用		
支払利息	61	49
為替差損	-	166
その他	55	47
営業外費用合計	116	263
経常利益	50	114
特別利益		
貸倒引当金戻入額	8	0
補助金収入	79	-
その他	0	-
特別利益合計	88	0
特別損失		
固定資産除却損	6	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	544
その他	-	1
特別損失合計	6	547
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	132	433
法人税、住民税及び事業税	79	89
法人税等調整額	74	15
法人税等合計	153	105
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	538
四半期純損失()	21	538

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	132	433
減価償却費	424	428
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	544
長期前払費用償却額	4	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	176	229
拠点統合引当金の増減額(は減少)	10	5
受取利息及び受取配当金	12	8
支払利息	61	49
持分法による投資損益(は益)	14	7
固定資産除却損	6	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	25	340
たな卸資産の増減額(は増加)	425	389
仕入債務の増減額(は減少)	81	26
未払退職金の増減額(は減少)	1,034	1
その他	780	1,280
小計	838	2,070
法人税等の支払額	194	262
営業活動によるキャッシュ・フロー	644	1,807
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	8
有価証券の売却による収入	-	30
有形固定資産の取得による支出	1,500	333
有形固定資産の売却による収入	1	5
固定資産の除却による支出	-	4
投資有価証券の取得による支出	0	10
投資有価証券の売却による収入	-	1
利息及び配当金の受取額	11	5
長期前払費用の取得による支出	3	0
その他	46	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,445	316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	601	300
リース債務の返済による支出	23	14
長期借入れによる収入	600	-
長期借入金の返済による支出	369	431
配当金の支払額	61	112
自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	59	45
設備関係割賦債務の返済による支出	63	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	623	976
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136	522
現金及び現金同等物の期首残高	4,562	6,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,426	6,626

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、カワイアジアマニュファクチュアリングSDN.BHD.は重要性が乏しくなったため、持分法適用会社から除外しています。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 3社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が1百万円減少、税金等調整前四半期純利益が546百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は679百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。	
2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「固定資産賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「固定資産賃貸料」は14百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっております。
2 原価差異の配賦方法	予定価格等を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異のたな卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境や一時差異等の発生状況に判断の変更を要する程度の著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 21,956百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 21,357百万円
2 有形固定資産のうち取得価額から減額した国庫補助金等による圧縮記帳額	2 有形固定資産のうち取得価額から減額した国庫補助金等による圧縮記帳額
建物及び構築物 11百万円	建物及び構築物 11百万円
機械装置及び運搬具 30百万円	機械装置及び運搬具 30百万円
その他 25百万円	その他 25百万円
3 保証債務	3 保証債務
在米子会社カワイアメリカコーポレーション及びその連結子会社の、取引先の金融機関等からの借入金についての保証債務 47百万円	在米子会社カワイアメリカコーポレーション及びその連結子会社の、取引先の金融機関等からの借入金についての保証債務 76百万円
その他 7百万円	その他 2百万円
4 当社及び連結子会社(カワイ精密金属㈱、カワイアメリカコーポレーション)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。	4 当社及び連結子会社(カワイ精密金属㈱、カワイアメリカコーポレーション)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 4,857百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 4,537百万円
借入実行残高 1,285百万円	借入実行残高 1,585百万円
差引額 3,572百万円	差引額 2,952百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 5,161 百万円	現金及び預金 6,888 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 735 百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 262 百万円
現金及び現金同等物 4,426 百万円	現金及び現金同等物 6,626 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末(千株)
普通株式	85,610

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末(千株)
普通株式	86

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	213	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	楽器事業 (百万円)	教育関連 事業 (百万円)	素材加工 事業 (百万円)	情報関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,754	4,284	1,370	467	52	11,930		11,930
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0			98	84	183	(183)	
計	5,755	4,284	1,370	566	136	12,113	(183)	11,930
営業利益(営業損失)	183	229	32	12	7	73	(62)	10

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は製品の種類、製造方法、販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品等

事業区分	主要製品等
楽器事業	ピアノ、電子楽器、管弦打楽器、楽器付属品、楽器玩具、楽器調律・修理
教育関連事業	音楽・体育教室、教材販売、楽譜、音楽教育用ソフト
素材加工事業	電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工、防音室・音響部材
情報関連事業	OA機器販売・保守及びコンピュータソフトウェアの販売
その他の事業	金融関連事業、保険代理店事業、その他

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,767	1,001	506	654	11,930		11,930
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	844	0	15	725	1,585	(1,585)	
計	10,611	1,001	522	1,380	13,515	(1,585)	11,930
営業利益(営業損失)	134	34	26	77	151	(140)	10

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する国または地域

(1) 北米 ... アメリカ、カナダ

(2) 欧州 ... ドイツ

(3) その他... オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、中国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	1,169	1,871	3,040
連結売上高(百万円)			11,930
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.8	15.7	25.5

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する国または地域

(1) 北米 ... アメリカ、カナダ

(2) その他... 欧州、中国、オーストラリア、東アジア、東南アジア、その他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、常務会等で経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービスの類似性を考慮したセグメントから構成されており、「楽器事業」、「教育関連事業」、「素材加工事業」及び「情報関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「楽器事業」は、楽器の製造販売及び楽器の調律・修理をしております。「教育関連事業」は、音楽教室・体育教室の運営、教材・楽譜・音楽教育用ソフトの製造及び販売をしております。「素材加工事業」は、電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工、防音室・音響部材の製造及び販売をしております。「情報関連事業」は、情報関連機器の販売・保守及びコンピュータソフトウェアの開発・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	楽器	教育 関連	素材 加工	情報 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	6,378	4,213	2,843	659	14,095	47	14,142		14,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0		103	104	74	178	178	
計	6,378	4,214	2,843	763	14,200	121	14,321	178	14,142
セグメント利益又は 損失()	68	140	206	20	395	1	393	59	334

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融関連事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 59百万円には、セグメント間取引消去 21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 80百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
138円14銭	146円81銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	11,814	12,555
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	11,814	12,555
1株当たり純資産額の算定に 用いられた四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の普通株式の数 (千株)	85,524	85,526

2 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 0円25銭	1株当たり四半期純損失金額 () 6円30銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失 () (百万円)	21	538
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	21	538
普通株式の期中平均株式数 (千株)	85,528	85,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 8 日

株式会社 河合楽器製作所
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 清 久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 淳 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚 越 継 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 5日

株式会社 河合楽器製作所
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 清 久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 淳 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚 越 継 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準が適用されることとなるため、同会計基準を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。